

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月7日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

【会社名】 宝印刷株式会社

【英訳名】 TAKARA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 若松 宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報企画部担当 若松 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (千円)	7,927,531	8,461,547	13,469,997
経常利益 (千円)	978,621	1,438,887	1,026,202
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	582,619	944,527	578,771
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	686,486	824,821	1,193,591
純資産額 (千円)	13,969,198	14,404,491	13,859,466
総資産額 (千円)	16,528,109	17,449,050	17,351,574
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	49.96	84.49	50.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.6	80.9	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,015,482	1,434,177	1,083,522
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,503	154,744	628,355
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,365	283,730	790,176
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,999,957	6,069,036	5,073,333

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.55	0.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の下振れによる影響などのリスクも抱えており、先行きは不透明な状況にあります。

こうした状況のもと、ディスクロージャー関連事業に関係が深い株式市場につきましては、海外株式市場の影響により日経平均株価が一時17,000円を割り込む場面もありましたが、ファイナンス案件およびIPO（新規上場）社数は増加傾向にあります。

このような事業環境の中、当社は、金融庁の新EDINETに対応した法定開示書類の作成支援ツールの販売、各種IR支援、増加するIPOの支援、国内企業の海外展開に必要な開示資料の翻訳支援など、事業環境の変化とお客様のニーズに対応したサービスを提供し、業容の拡大に努めてまいりました。

当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。売上高につきましては、金融商品取引法関連製品、会社法関連製品、IR関連製品、その他製品に区分して記載しております。

#### 売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比534百万円（6.7%）増加し、8,461百万円となりました。これを製品区分別に説明いたしますと、次のとおりであります。

- ・ 金融商品取引法関連製品につきましては、競争激化の影響で有価証券報告書や四半期報告書の売上が減少したものの、ファイナンス案件の増加による目論見書等の売上が増加したため、前年同四半期比246百万円（8.0%）増加し、3,324百万円となりました。
- ・ 会社法関連製品につきましては、株主総会招集通知の売上が増加したため、前年同四半期比215百万円（18.1%）増加し、1,410百万円となりました。
- ・ IR関連製品につきましては、ディスクロージャー誌等の売上が増加したため、前年同四半期比88百万円（3.4%）増加し、2,672百万円となりました。
- ・ その他製品につきましては、原稿作成コンサルティングの受注が減少したため、前年同四半期比17百万円（1.6%）減少し、1,053百万円となりました。

#### 営業利益

売上高の増加に加え、新EDINETの対応に要した費用の減少等による原価率の改善により、営業利益は前年同四半期比424百万円（46.0%）増加し、1,349百万円となりました。

#### 経常利益

上記の通り、営業利益が増加したことにより、経常利益は前年同四半期比460百万円（47.0%）増加し、1,438百万円となりました。

#### 親会社株主に帰属する四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は前年同四半期比450百万円（45.6%）増加し、1,436百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期比361百万円（62.1%）増加し、944百万円となりました。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて216百万円(2.5%)増加し、8,947百万円となりました。これは、現金及び預金が995百万円増加し、受取手形及び売掛金が283百万円、仕掛品が537百万円それぞれ減少したことなどによりります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて119百万円(1.4%)減少し、8,501百万円となりました。これは、有形固定資産が78百万円、投資有価証券が18百万円それぞれ減少したことなどによりります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて97百万円(0.6%)増加し、17,449百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて440百万円(14.8%)減少し、2,547百万円となりました。これは、買掛金が443百万円、未払費用が212百万円それぞれ減少したことなどによりります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて6百万円(1.3%)減少し、497百万円となりました。これは、繰延税金負債が4百万円減少したことなどによりります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて447百万円(12.8%)減少し、3,044百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて545百万円(3.9%)増加し、14,404百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益944百万円の計上による増加と剰余金の配当279百万円による減少などでありります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ995百万円(19.6%)増加し、6,069百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ418百万円増加し、1,434百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益1,436百万円、売上債権の減少額275百万円、たな卸資産の減少額536百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額443百万円及び未払費用の減少額212百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ100百万円減少し、154百万円となりました。

収入の主な内訳は、投資事業組合からの分配による収入60百万円であり、支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出152百万円及び投資事業組合への出資による支出45百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ115百万円増加し、283百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額278百万円であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

### 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、取締役会は、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

#### 取組みの具体的な内容の概要

##### イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した昭和63年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い企業のディスクロージャー書類の印刷等を専門とする会社でありますので、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、当社は平成12年6月にISOの品質規格（ISO9002）認証を全社に先駆け、工場において取得し、平成16年には全社において、品質規格（ISO9001）ならびに環境規格（ISO14001）認証を取得いたしました。

また、機密性または秘匿性の高い情報を扱うため、プライバシーマークの取得、ならびに情報セキュリティに対応するための、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を範囲を限定して取得するとともに、世界的な環境問題に対する配慮から「森林認証」などの国際認証を取得したほか、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティングを取得するなど、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

##### ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成19年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去二度にわたり継続をしております。直近では、平成25年7月3日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、同定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

#### 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

##### イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

##### ロ 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

#### 八 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

#### 二 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

#### ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

#### へ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.takara-print.co.jp/>）に記載しておりますので、ご参照願います。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

#### (7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

#### (8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年1月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日		12,936		2,049,318		1,998,315

(6) 【大株主の状況】

平成27年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社野村	東京都中野区鷲宮三丁目32番11号	632	4.89
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN- UP (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS	569	4.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	544	4.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	3.68
野村正道	東京都中野区	380	2.93
宝印刷社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	246	1.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	232	1.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	191	1.47
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.30
計		3,611	27.91

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,758千株(13.59%)あります。  
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 232千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 191千株  
3. 平成27年11月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが平成27年11月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号	661	5.11

また、平成27年12月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、同社が平成27年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジック キャピタル	東京都渋谷区恵比寿西一丁目3番10号	531	4.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,758,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,119,700	111,197	
単元未満株式	普通株式 58,793		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		111,197	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宝印刷株式会社	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,758,300		1,758,300	13.59
計		1,758,300		1,758,300	13.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,742,210	5,737,866
受取手形及び売掛金	2,609,504	2,325,812
有価証券	335,622	335,669
仕掛品	883,530	346,508
原材料及び貯蔵品	27,554	27,861
繰延税金資産	51,756	84,475
その他	81,366	89,980
貸倒引当金	1,038	922
流動資産合計	8,730,507	8,947,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,115,679	3,115,165
減価償却累計額	2,306,576	2,330,971
建物及び構築物（純額）	809,103	784,193
機械装置及び運搬具	1,383,338	1,377,402
減価償却累計額	1,122,806	1,154,475
機械装置及び運搬具（純額）	260,532	222,926
土地	3,154,695	3,154,695
その他	490,901	493,003
減価償却累計額	358,160	376,730
その他（純額）	132,741	116,273
有形固定資産合計	4,357,072	4,278,089
無形固定資産		
ソフトウェア	1,094,742	1,087,529
ソフトウェア仮勘定	38,248	23,643
その他	13,470	13,190
無形固定資産合計	1,146,461	1,124,363
投資その他の資産		
投資有価証券	2,072,008	2,053,332
退職給付に係る資産	439,092	446,054
その他	608,600	609,886
貸倒引当金	2,169	9,929
投資その他の資産合計	3,117,532	3,099,343
固定資産合計	8,621,066	8,501,797
資産合計	17,351,574	17,449,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	903,230	460,090
1年内返済予定の長期借入金	10,476	9,306
未払法人税等	66,815	529,578
未払費用	1,096,778	884,436
賞与引当金	-	50,000
役員賞与引当金	23,924	14,995
その他	886,709	598,687
流動負債合計	2,987,934	2,547,093
固定負債		
長期借入金	18,778	14,710
繰延税金負債	362,364	357,757
役員退職慰労引当金	79,727	82,850
退職給付に係る負債	43,303	42,147
固定負債合計	504,173	497,465
負債合計	3,492,107	3,044,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,867	1,998,867
利益剰余金	9,815,751	10,480,810
自己株式	1,523,150	1,523,479
株主資本合計	12,340,787	13,005,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	577,667	545,668
退職給付に係る調整累計額	632,430	565,059
その他の包括利益累計額合計	1,210,097	1,110,728
非支配株主持分	308,581	288,244
純資産合計	13,859,466	14,404,491
負債純資産合計	17,351,574	17,449,050

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
売上高	7,927,531	8,461,547
売上原価	4,922,017	4,915,703
売上総利益	3,005,513	3,545,844
販売費及び一般管理費		
販売促進費	99,575	86,983
運賃及び荷造費	100,010	97,963
役員報酬	74,590	81,444
給料及び手当	1,089,231	1,112,429
貸倒引当金繰入額	-	7,644
賞与引当金繰入額	-	29,763
役員賞与引当金繰入額	11,962	14,995
退職給付費用	79,026	26,600
役員退職慰労引当金繰入額	2,949	6,351
福利厚生費	191,417	222,147
修繕維持費	21,802	22,733
租税公課	37,559	52,204
減価償却費	29,570	28,501
賃借料	55,515	56,323
その他	287,996	350,678
販売費及び一般管理費合計	2,081,207	2,196,765
営業利益	924,306	1,349,078
営業外収益		
受取利息	652	598
受取配当金	17,848	23,380
投資事業組合運用益	20,699	42,479
その他	15,982	24,210
営業外収益合計	55,183	90,669
営業外費用		
支払利息	513	420
その他	354	439
営業外費用合計	868	859
経常利益	978,621	1,438,887
特別利益		
投資有価証券売却益	11,071	-
特別利益合計	11,071	-
特別損失		
固定資産除却損	3,013	1,727
投資有価証券売却損	-	171
特別損失合計	3,013	1,899
税金等調整前四半期純利益	986,679	1,436,988
法人税、住民税及び事業税	321,536	502,627
法人税等調整額	46,711	10,170
法人税等合計	368,248	512,797
四半期純利益	618,431	924,190
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	35,812	20,337
親会社株主に帰属する四半期純利益	582,619	944,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
四半期純利益	618,431	924,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,929	31,998
退職給付に係る調整額	31,874	67,371
その他の包括利益合計	68,054	99,369
四半期包括利益	686,486	824,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	650,673	845,158
非支配株主に係る四半期包括利益	35,812	20,337

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	986,679	1,436,988
減価償却費	256,911	275,655
引当金の増減額(は減少)	13,879	51,839
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,180	107,690
受取利息及び受取配当金	18,501	23,979
支払利息	513	420
売上債権の増減額(は増加)	497,682	275,930
たな卸資産の増減額(は増加)	696,474	536,714
仕入債務の増減額(は減少)	385,358	443,140
未払費用の増減額(は減少)	311,133	212,342
投資事業組合運用損益(は益)	20,699	42,479
その他	266,221	279,808
小計	1,379,289	1,468,108
利息及び配当金の受取額	18,501	23,979
利息の支払額	353	255
法人税等の支払額	381,954	57,655
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,482	1,434,177
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	73,574	13,173
無形固定資産の取得による支出	257,109	152,135
投資有価証券の取得による支出	2,103	2,823
投資有価証券の売却による収入	35,646	6
投資事業組合への出資による支出	-	45,000
投資事業組合からの分配による収入	43,274	60,273
その他	1,637	1,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,503	154,744
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	5,238	5,238
配当金の支払額	162,943	278,164
自己株式の取得による支出	183	328
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,365	283,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	591,613	995,702
現金及び現金同等物の期首残高	5,408,343	5,073,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,999,957	6,069,036

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、 第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
<p>(賞与引当金)</p> <p>前連結会計年度においては、従業員賞与の確定額を未払費用として557,751千円計上していましたが、当第2四半期連結会計期間は、支給額が確定している従業員賞与については未払費用として491,143千円計上し、確定していない従業員賞与については賞与支給見込額のうち当第2四半期連結累計期間負担額を賞与引当金として計上しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
受取手形	3,668千円	千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金	5,668,891千円	5,737,866千円
担保提供定期預金	4,500千円	4,500千円
有価証券勘定のうち マネー・マネージメント・ファンド	335,565千円	335,669千円
現金及び現金同等物	5,999,957千円	6,069,036千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月2日 取締役会	普通株式	163,277	14.00	平成26年5月31日	平成26年8月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月26日 取締役会	普通株式	116,624	10.00	平成26年11月30日	平成27年1月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月1日 取締役会	普通株式	279,468	25.00	平成27年5月31日	平成27年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月28日 取締役会	普通株式	279,462	25.00	平成27年11月30日	平成28年1月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円96銭	84円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	582,619	944,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	582,619	944,527
普通株式の期中平均株式数(株)	11,662,569	11,178,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第79期(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)中間配当について、平成27年12月28日開催の取締役会において、平成27年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 279,462千円  
1株当たりの金額 25円00銭  
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年1月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月 6日

宝印刷株式会社  
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 松 藤 雅 明 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 森 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝印刷株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年6月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。